第2部 重点プロジェクト
～八代市が特に力を入れる計画～

重点プロジェクト

基本計画では、将来像の実現に向け、５つの「基本目標」に基づき、各種の施策を展開していきますが、その中でも「豊富な資源」や「交通の要衝」といった市の特性を踏まえ、市民アンケートなどの市民意見を取り入れつつ、行政として特に力を入れる計画を『重点プロジェクト』として位置づけました。

重点プロジェクトは、効果的な施策の展開を図るため、各事業の連携を強化するとともに、市民の積極的な参画のもと推進していくものです。

重点プロジェクト

1 活力ある産業プロジェクト

企業誘致や八代港の整備促進をすすめるとともに、本市の基幹産業の振興に努め、活力ある産業のまちづくりをすすめます。

重点プロジェクト

2 人が集まるまちプロジェクト

中心市街地や、新八代駅周辺の整備・日奈久地域の再生など、交流拠点の整備をすすめるとともに、スポーツの拠点づくりなどに取り組み、交流人口の拡大を図り、人が集まるまちづくりをすすめます。

重点プロジェクト

3 子どもが健やかに育つプロジェクト

子育て世代が安心して子育てできる環境づくりをすすめ、未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくりをすすめます。

重点プロジェクト

4 良好な環境を未来へつなぐプロジェクト

市民・事業者・行政のパートナーシップのもと、生活環境の保全を図るとともに、循環型社会の形成に努め、人・自然にやさしく、地球にもやさしいまちづくりをすすめます。

重点プロジェクト

5 安全安心なまちプロジェクト

市民の暮らし・生命・財産を守るため、国・県との連携を図り治山・治水事業などの災害の未然防止対策をすすめるとともに、地域の防災力や防犯力を高め、安全で安心なまちづくりをすすめます。

重点プロジェクト

1 活力ある産業プロジェクト

企業誘致や八代港の整備促進をすすめるとともに、本市の基幹産業の振興に努め、活力ある産業のまちづくりをすすめます。

プロジェクトを構成する主な事業

企業誘致の推進、八代港の整備促進

- 新幹線や高速道路、八代港などの交通利便性をアピールするとともに、工業用地の確保を行い、近年好調な自動車産業及び半導体産業などの企業立地を促進し、地域経済への相乗効果を図ります。
- 国際貿易港八代港については、港湾計画に沿った整備や既存施設の補修・改良を促進します。

◇主な取組み
・企業誘致対策事業の推進
・八代港水深１４ｍ岸壁の整備促進

農林水産業の振興

- 農業の持続的発展と効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者や、農地を有効活用し効率的農業生産を行うための集落営農組織など、担い手の育成・確保を図ります。
- い草、トマト、生姜、茶、果樹等については、今後も本市の基幹作物として、安定的な生産を継続していくため、土壌の改良や基盤整備、優良品種への切り替え等を行うことにより、品質の向上を図ります。
- 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全対策などの活用により耕作放棄地の防止や遊休農地の解消、農業･農村の多面的機能の保全を図ります。
- 林業従事者の減少、高齢化及び後継者不足に対応するため、森林組合等の作業班の育成・強化を図り、林業担い手の育成・確保に努めます。
- 魚類の生息環境を保全し、安全・安心な水産物を提供できるよう、水質・環境調査の実施及び漁場整備を推進します。

◇主な取組み
・担い手育成支援事業
・基幹作物、新規作物の振興
・農地・水・環境保全向上対策事業
・森林整備事業
・八代海再生事業の促進

重点プロジェクト

2 人が集まるまちプロジェクト

中心市街地や、新八代駅周辺の整備・日奈久地域の再生など、交流拠点の整備をすすめるとともに、スポーツの拠点づくりなどに取り組み、交流人口の拡大を図り、人が集まるまちづくりをすすめます。

プロジェクトを構成する主な事業

交流拠点の整備

- 新八代駅周辺の道路や公園などを整備するとともに、商業施設などの民間施設の立地を促進することにより、拠点機能の強化を図ります。
- 古い歴史を持ち、平成21年に開湯600年を迎える日奈久温泉については、日奈久地域観光のシンボルとなる温泉センターの改築や歴史的にも価値がある建築物等を一体的に保存整備し、活用を図ります。
- 中心市街地活性化基本計画に位置づけられる各種事業を実施し、「まちの顔」である中心市街地の活性化を図ります。
- 沿線都市並びに関係機関との連携調整を図り、九州新幹線鹿児島ルート（博多～新八代間）の早期完成を促進します。
  また、八代・天草架橋や八代海沿岸道路の早期実現に向けた活動の推進や南九州西回り自動車道の整備を促進します。

◇主な取組み
- 新八代駅周辺の整備（広域交流地域振興施設の整備等）
- 日奈久地域開発事業（日奈久温泉センター建替え等）
- 中心市街地活性化事業の推進
- 八代・天草架橋構想の推進
- 八代海沿岸道路構想の推進
- 南九州西回り自動車道の整備促進

交流人口の拡大

- 都市の均衡ある発展に寄与する南部幹線・西片西宮線などの都市計画道路や幹線市道の整備を計画的にすすめるとともに、国・県道の整備を促進します。
- 生活道路、新八代駅周辺道路や地域道路などの市道の道路改良、舗装、交差点改良、橋梁維持及び自転車・歩行者の公共空間等の整備の充実を図ります。
- 市民へのスポーツ機会の提供や競技者の発掘と育成を図るため、八代市体育協会と連携し各種スポーツ大会などを誘致・開催します。
- 文化財保護法に基づく各種の文化財調査を行い、重要なものについては指定や登録等による保護とともにその活用を図ります。
- 歴史、自然、文化など地域ごとに特色のある観光資源の魅力向上とその活用を図るとともに、これまで観光資源として認識されていなかった地域の名所も観光資源として活用します。
- 五家荘をはじめとした市内に点在する観光資源を結ぶ観光ルートの確立を図るため、交通機関事業者と連携を図ります。

◇主な取組み
- 道路ネットワークの整備
- スポーツ拠点づくりの推進
- 妙見祭の国指定文化財に向けた調査の推進
- 観光資源の整備・活用

重点プロジェクト

③ 子どもが健やかに育つプロジェクト

子育て世代が安心して子育てできる環境づくりをすすめ、未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくりをすすめます。

プロジェクトを構成する主な事業

子育て支援

- 地域子育て支援センターやつどいの広場など、親子のふれあいの場や相談窓口を通して育児不安の解消を図ります。
- ファミリーサポートセンターの運営により、必要なときに気軽に利用できる相互援助体制を推進します。
- 子育て家庭の負担を軽減するため、乳幼児医療費等助成申請手続きの簡素化や第３子以降３歳未満児の保育料無料化などの支援策を実施します。

◇主な取組み
- つどいの広場事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 乳幼児医療費等助成申請手続きの簡素化
- 第３子以降３歳未満児の保育料無料化

学校教育の充実

- 学校では、教職員が一体となって、心の教育の充実や一人ひとりに応じた学習指導等を展開し、「豊かな心の育成」と「確かな学力の定着」をめざした特色ある学校教育を推進します。
- 教育の機会均等が確保されるよう、今後も多面的な支援を図ります。
  また、特別支援教育のさらなる充実を図ります。

◇主な取組み
- 特別支援教育の推進

重点プロジェクト

4 良好な環境を未来へつなぐプロジェクト

市民・事業者・行政のパートナーシップのもと、生活環境の保全を図るとともに、循環型社会の形成に努め、人・自然にやさしく、地球にもやさしいまちづくりをすすめます。

プロジェクトを構成する主な事業

循環型社会の形成

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき作成した一般廃棄物処理基本計画に従って、新たなごみ処理施設の建設など、循環型社会形成を目指した施設整備を早急に行います。
- 市民活動による減量化の推進に向け、マイバッグの利用促進や３Ｒ運動と生ごみの水切り運動の推進のための啓発事業を実施します。
- 事業系一般廃棄物の排出抑制に向け、多量排出事業者等に、ごみ減量に関する計画書の提出を求め、事業者自らの責任においてごみの減量化に取り組むよう指導します。
- 市民参加のリサイクルの促進に向け、廃食用油から作ったＢＤＦ※の利用推進や生ごみ堆肥化容器設置に対する助成及び段ボール箱による生ごみ堆肥化の取り組みの普及に努めます。
- 資源の日の分別対象品目を増やし、燃えるごみの減量化を推進します。また、そのための収集体制の充実を図ります。
- 一般廃棄物収集運搬許可業者に対し、資源の日の分別に準じた分別収集・分別搬入の指導を強化していきます。

◇主な取組み
- 八代市環境センター〔仮称〕の建設
- ごみの減量化及び資源化の推進

環境保全行動の推進

- 環境保全施策に関する総合的なマスタープランとなる環境基本計画を策定し、市民・事業者・行政が連携を図りながら環境保全活動を推進します。
- 地域環境や地球環境問題の現状について各種メディアを活用し情報提供を図るとともに、環境問題への取組みの重要性をＰＲしていきます。

◇主な取組み
- 地域環境計画等策定推進事業（環境基本計画の策定と進行管理）

※ＢＤＦ
バイオディーゼル燃料の事。石油燃料（化石燃料）の代替燃料で、主にディーゼルエンジンを有する車両、船舶、農耕機具等に使用されている。

重点プロジェクト

5 安全安心なまちプロジェクト

市民の暮らし・生命・財産を守るため、国・県との連携を図り治山・治水事業などの災害の未然防止対策をすすめるとともに、地域の防災力や防犯力を高め、安全で安心なまちづくりをすすめます。

プロジェクトを構成する主な事業

防災の推進

- 「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を育むため、自主防災組織の設立を支援するとともに、地域の防災リーダーの育成に努めます。
- 防災行政無線、ケーブルテレビ、コミュニティＦＭなどを最大限利用し、的確な情報提供に努めるとともに、防災資機材や非常食の備蓄を促進し、被災者の生命の安全とその生活の安定を図ります。
- 球磨川をはじめとした市内河川の破堤・氾濫等の浸水情報及び避難に関する情報を住民にわかりやすく提供することにより、人的被害を防ぐことを目的に洪水・高潮ハザードマップを作成します。
  また、併せて土砂災害の危険箇所も掲載します。

◇主な取組み
- 自主防災組織の結成推進
- 防災備蓄倉庫の整備充実
- 洪水・高潮ハザードマップの作成

洪水・崖崩れなどの防止対策

- 土石流が発生する恐れの高い場所、山間地帯における急傾斜地崩壊・地すべりなど危険箇所の対策事業の促進を図ります。
- 河川においては、護岸崩壊や漏水などを防止する河川改修を行い、海岸や河口部においては、高潮対策事業など堤防の保全・整備を促進します。

◇主な取組み
- 急傾斜地崩壊対策、地すべり対策、土石流防止対策などの促進
- 河川改修、高潮対策などの促進

居住環境の整備促進

- 耐震改修促進計画を策定し、公共施設・学校施設の耐震化を図ります。また、住宅・建築物の耐震に関して、市民への意識啓発や民間の特定建築物の耐震化を促進します。
- 建築物に関する安全対策として、国、県及び関係団体と連携して、既存建築物に使用されている石綿、ホルムアルデヒドなど健康に有害な物質に関する情報の提供や相談窓口を開設します。
- 公共施設のユニバーサルデザインの推進に努めます。また、多くの市民が利用する民間の特定建築物についても導入に対する支援を行います。
- 市民が安心して暮らせる犯罪のない明るい地域づくりをめざし、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、関係機関や関係団体、地域社会との連携により、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

◇主な取組み

・住宅・建築物に対する耐震改修等の支援
・公共施設・学校施設の耐震化の推進
・ユニバーサルデザインの推進
・自主防犯組織（校区パトロール隊）の育成